

指 名 停 止 業 者 一 覧 表

No.	業 者 名	指 名 停 止 期 間		適 用 条 項	区 分	指 名 停 止 理 由	決 定 日	
1	新明和工業株式会社	令和7年5月9日	～ 令和7年8月8日	3ヶ月	第2条第1項 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)及び 第4条第3項(指名停止の期間 の特例)	指名停止	当該業者は、エレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	令和7年5月8日
2	関東建設工業株式会社	令和7年7月18日	～ 令和8年1月17日	6ヶ月	第2条第1項 別表第2の7 (公契約関係競売等妨害又は談合)	指名停止	当該業者の営業部長は、群馬県桐生市発注の新庁舎建設工事に関する入札において、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年6月19日に逮捕された。	令和7年7月17日